完了実績報告時 提出書類チェックリスト

完了実績報告書提出時に、本チェックリストも併せて提出願います。

Ｎｏ	様式	書類名	確認内容・備考	チェック欄
1	様式第11	完了実績報告書	原本を提出。	□
2	別紙1	実施報告書	「＊必須」欄に記入漏れがないように注意すること。	□
3	別添1	申請賃貸住戸の一次エネルギー消費量／削減率の算出（個票）	タイプ毎に作成。	□
4	添付１	住戸の外皮性能計算書	申請する全ての住戸分提出。	□
5	添付2	一次エネルギー消費量算定プログラム計算結果	国立研究開発法人 建築研究所HP内の一次エネルギー消費量算定プログラムによる計算結果を提出すること。 申請するすべての賃貸住戸分を提出。	□
6	別添2	申請賃貸住戸の開口部・導入設備の仕様（個票）	タイプ毎に作成すること。	□
7	別紙2	精算調書	総括表、個票共に作成すること。	□
8	自由書式	契約書、覚書等 ・補助対象設備に関する契約書 及び ・建物本体の契約書	補助対象設備に関する契約日、契約内容が確認できる書類（写し） ※交付決定日以降の日付であること。 補助対象設備とは別に、建物本体工事の契約を締結する場合、その契約日、契約内容が確認できる書類（写し） ※平成28年4月1日以降の日付であり、補助対象設備が含まれないこと。	□
9	自由書式	選定理由書	三者以上による見積合わせを行わずに調達先を選定した場合に提出すること。（原本）	□
10	自由書式	＜選定理由書を提出する場合＞ 見積書	住戸毎の補助対象経費がわかる内訳書を添付すること。（写し） 交付申請時から変更がなければ提出不要	□
		＜選定理由書を提出しない場合＞ 見積依頼書・見積書（三者以上）	見積合わせのための見積依頼書と見積書（不採用分も含む）添付すること。（写し） 交付申請時から変更がなければ提出不要	□
11	自由書式	単価の妥当性説明資料	労務単価、材料単価の根拠となる資料を添付すること。 交付申請時から変更がなければ提出不要	□
12	自由書式	工事完了報告書（又は納品書）	補助対象設備又は建物全体の工事が完了した日を確認できる書類（写し）	□
13	自由書式	検収書	補助対象設備の工事完了を、補助事業者が確認した日を確認できる書類（写し）	□
14	自由書式	請求書	住宅メーカー（建設業者）が発行した請求書（写し）	□
15	自由書式	領収書	住宅メーカー（建設業者）が発行した領収書等、補助対象設備に関する費用が支払われたことを証明する書類（写し）	□
16	自由書式	付近見取図	建物の位置を地図上に示した図面 交付申請時から変更がなければ提出不要	□
17	自由書式	配置図	敷地の形状や建物の配置場所等を記載した図面 交付申請時から変更がなければ提出不要	□
18	自由書式	仕様書	部材の種別、寸法、取り付け方法。使用メーカーなど。 交付申請時から変更がなければ提出不要	□
19	自由書式	各階平面図	すべての補助対象設備の設置位置が表記されていること。（マーカー等による追記も可） 交付申請時から変更がなければ提出不要	□
20	自由書式	床面積求積図、用途別床面積表	建物の面積を算定する図面、用途別の床面積 交付申請時から変更がなければ提出不要	□
21	自由書式	立面図	縮尺並びに小屋裏換気孔の種別、寸法及び位置が記載されていること。 交付申請時から変更がなければ提出不要	□
22	自由書式	断面図又は矩形図	高さ、構造等記載があるもの 交付申請時から変更がなければ提出不要	□
23	自由書式	各部詳細図	外壁、開口部、床等断熱性を有する部分の材料の種別及び寸法が記載されているもの 交付申請時から変更がなければ提出不要	□
24	自由書式	機器表（住戸部）	補助対象となる設備の数、仕様のわかるもの 交付申請時から変更がなければ提出不要	□
25	自由書式	各種設備図（住戸部）	配線図等記載があるもの 交付申請時から変更がなければ提出不要	□
26	自由書式	補助対象設備の性能確認資料	補助対象要件を満たしている設備であることが証明できる、第三者試験機関が発行する試験成績書等、第三者試験機関が発行する試験等の審査結果報告書(証明書)等、またはカタログ、仕様書、取り扱い説明書。 交付申請時から変更がなければ提出不要	□
27		写真	設置した補助対象設備の位置、数を確認できるカラー写真（カラー印刷可）。 財産管理ステッカーを貼付した写真を添付すること。 また、ＢＥＬＳ表示プレートを掲示した場合はその写真も添付すること。	□
28		補助対象設備配置図	すべての補助対象設備の設置位置が表記されている図面。 No.19の各階平面図（又は交付申請書に添付した各階平面図）を再度添付のこと。	□
29		ＢＥＬＳ評価書	賃貸住戸毎の評価書の写しを添付する。 すでに協会に提出されている方は不要。	□
30		登記簿謄本の写し	完了実績報告書への添付が間に合わない場合は後日提出可。	□
31		消費税チェックリスト	消費税も補助対象経費とする完了実績報告をする場合のみ提出。	□
32		完了実績報告時 提出書類チェックリスト	本チェックリスト	□

↑「完了実績報告書の手引き」にある綴じ方例の順に並んでいます